

4. 地域防災・減災力の向上

(1) 防災マップの作成と配布

洪水による被害を最小限にとどめるため、浸水予想や避難情報等を掲載した防災マップ（地域別に11面）を作成し、市民へ配布した。（6月末）

なお、県管理の主要河川についても浸水想定区域指定されたことから、その結果を加え、津波・高潮・土砂災害に関する情報も加えた。

避難所についても243箇所（H16台風23号時 180箇所）とした。

○ 作成委員会委員

- ・京都大学防災研究所 矢守克也助教授
- ・豊岡市区長連合会 井川栄治理事（口鶴井区長）
- ・豊岡市民生委員・児童委員連合会 西堂良美会長
- ・豊岡市老人クラブ連合会 坂口幸雄評議員
- ・豊岡市PTA連合会 松下淳子（三江小PTA副会長）
- ・消防団 西垣豪太郎団長（豊岡消防団）
- ・防災士 田中美智子
- ・国土交通省豊岡河川国道事務所 後藤佳明調査課長
- ・但馬県民局豊岡土木事務所 国塚康平所長
- ・豊岡市職員 4名

○ マップ作成の上で配慮した点

- ・マップの開き方を考慮し、最重要事項（避難勧告等の意味、情報取得先等）が最初に目に付き、読んでもらえるように記載
- ・市からの情報伝達方法を具体的に記載
- ・家庭で話し合っ「自分たちの避難地図」を作成する欄を確保
- ・河川主要地点の写真を載せ、基準水位、23号実績水位をライン表示 等

(2) 防災訓練の実施

毎年実施している北但大震災防災訓練のほかにも、次の訓練を実施した。

① 消防団と自主防災組織の合同訓練

昨年に続き、本年度についても、本庁、各総合支所単位で行った。

豊岡	7月30日	城崎	5月23日
竹野	8月23日	日高	8月20日
出石	7月16日	但東	8月27日

② 土砂災害避難訓練

県と合同で実施（7月30日、新堂地区、約70名参加）

③ 兵庫県合同防災訓練

県と合同で実施（9月3日、但馬広域防災拠点、約1,800名参加）

(3) 職員研修の実施

① 危機管理研修

- ・目的 自然災害以外にも突如として発生する危機、事故があり、絶えず気を配る必要がある。これらに対する心構えを学ぶ。
- ・開催日 7月13日(木) 2講座
- ・場所 じばさん但馬(鞆協会ホール)
- ・講師 明石市理事(防災安全担当)大野康則氏
- ・受講者 課長級以上 約110名(消防本部除く)

② 水災害研修

- ・目的 係長級、課長補佐級職員を対象に水災害に対する図上訓練を行い、能力向上を図る。
- ・開催日 7月20日(水)
- ・場所 じばさん但馬(鞆協会ホール)
- ・講師 元消防科学総合センター研究開発部長 日野宗門氏
- ・受講者 課長補佐・係長級 54名(消防本部除く)
 - *梅雨前線による災害の影響で1日のみ実施
 - *昨年度は、課長級以上を対象として同研修を実施

③ 地震災害研修(予定)

- ・目的 課長級以上の職員を対象に地震災害に対する図上訓練を行い、能力向上を図る。
- ・開催日 11月29日(水)、30日(木) 2講座
- ・場所 豊岡市立図書館2F視聴覚講演室
- ・講師 元消防科学総合センター研究開発部長 日野宗門氏
- ・受講者 課長級以上 110名程度(消防本部除く)

(4) 第2回水害サミットの開催

昨年に引き続き、激甚な水害を経験した全国自治体の市町長が会し、教訓や治水への思いを語り合い、水害経験を通じて得た知見や課題を被災地の責任として全国発信するとともに、防災・減災の観点から河川行政・管理等に対して意見・提案を行うため、発起人となりサミットを開催した。

- ・参加者 全国12市町長
- ・開催日 6月6日(火)
- ・場所 東京都 法曹会館
- ・その他 国土交通省河川局がオブザーバーで参加

(5) 出前講座の実施

自治会等の要請に応じ、市政出前講座を開催した。

(昨年11月以降 計5回開催、参加者255名)

(6) 市組織・体制の整備

平成18年4月1日付をもって、総務部に防災課（5人）を新設。

さらに、防災・危機管理を強化するため、10月1日から元自衛官を総務部参事（防災・危機管理担当）として採用した。

第2回水害サミットから

The Second round of Mayor's summit on the flood disasters

—被災地からの情報発信—

- Send out signals of information from disaster areas -

すがむら かずひろ
菅村和弘*

Kazuhiro Sugamura

1. はじめに

昨年の9月、全国から16の自治体の市町長の参加による第1回水害サミットが開催されました。一昨年（平成16年）は全国各地にて集中豪雨や台風による激甚な水害が発生し、尊い生命や財産が失われ、大切な暮らしが奪われました。

洪水の特徴、被害の状況はそれぞれに違うものの、災害の渦中にあり、困難に直面しながらも、課題を克服しつつ陣頭指揮を執ってきた市町長が集まり、意見交換が行われました。

その際、経験や体験、教訓をお互いに語り合い、それを共通の理解にし、全国の多くの方々に訴えていく必要があることが確認され、第2回水害サミットが開催されることとなりました。

2. 第2回水害サミットの概要

(1) 対象とする市町村

平成14年から17年にかけて、激甚な水害にあった市町村や河川激甚災害対策特別緊急事業、又は河川災害復旧助成を実施している市町村

(2) 目的

- ①水害経験を通じて得た知見や課題について意見交換し、課題解決に向けた取り組みをしていくこと
- ②水害経験の少ない他の自治体に情報発信することで防災・減災意識を高めていくこと

- ③水害の防止、減災に向けた河川行政・河川管理に意見、提案を行うこと
- ④以上3項目の目的に沿った印刷物の発刊に向けて共同作業として取り組むこと

(3) 主催

・水害サミット実行委員会

水害サミット実行委員会発起人

新潟県三条市長、新潟県見附市長

福井県福井市長、兵庫県豊岡市長

・毎日新聞社

(4) 日時

平成18年6月6日（火）16：00～18：15

(5) 場所

法曹会館（東京都千代田区）

(6) 出席者

当日は、全国から12市町長の出席がありました。また、全国の情報提供と治水対策の議論に加わっていただくため、昨年と同じく国土交通省河川局長（オブザーバー）の参加をいただきました。

第2回水害サミット参加者（敬称略）

コーディネーター	松田喬和
オブザーバー	渡辺和足
新潟県三条市長	高橋一夫
新潟県見附市長	久住時男
福井県鯖江市長	牧野百男
福井県越前市長	奈良俊幸
岐阜県高山市長	土野 守
静岡県伊豆の国市長	望月良和

*豊岡市防災監

Director of Disaster Prevention, Toyooka City

兵庫県西脇市長
山口県岩国市長
愛媛県大洲市長
高知県の町長
福岡県飯塚市長
兵庫県豊岡市長

來住壽一
井原勝介
大森隆雄
塩田 始
齋藤守史
中貝宗治

市町長以外の参加自治体
新潟県長岡市、福井県福井市

3. 会議結果

会議形式は、前回と同じく毎日新聞の松田喬和
専門編集委員にコーディネーター役をお願いし、
市町長が自由に意見を述べ合いました。なお、都
合により、参加できなかった市長からは、防災・
減災に向けたメッセージによる提言がありました。

以下、4つの項目に絞り、議論の概要を紹介し
ます。

(1) どのようにして守るか（日常の備え）

- ・ダムの状況、川の水位の情報入手がインターネ
ットで凡そ5分後にはできる体制を整えている。
- ・イントラネットを使い、役所から河川監視用の
防災カメラを用い、現場の状況が分かる仕組み
を整えた。
- ・気象会社と契約し、情報を入手している。
- ・防災行政無線を整備する（市町合併による格差
解消を図る）。
- ・小型のFMラジオを各戸に配布した。
- ・合併により市域が広がり、万が一の時にはヘリ

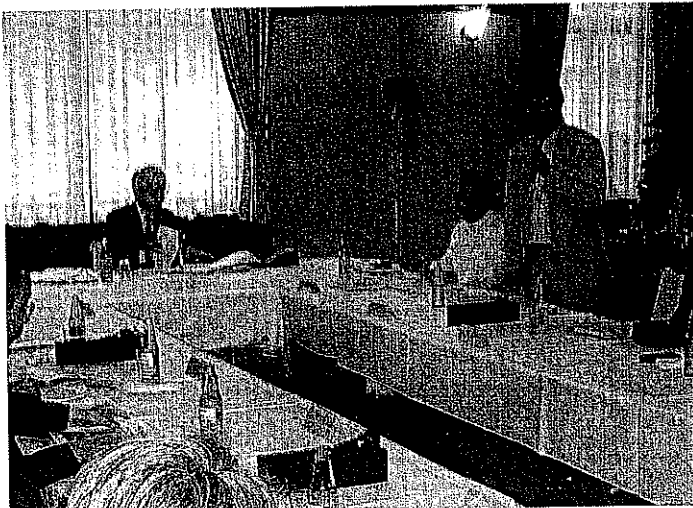
- コプターをチャーターできる契約をした。
- ・新築をする市民に雨水を貯める施設を作るよう
勧めている。
- ・地域コミュニティとして地域の伝統的な祭りの
組織を利用するのも一考である。
- ・人事異動をした4月に全職員に訓練を体験させ
る。
- ・自衛隊の協力を得て、図上訓練を定期的を実施
する。
- ・拠点避難所となる小学校グラウンドに高床の備
蓄倉庫を整備する。
- ・災害情報をホームページで公開する。
- ・災害リアリズムに徹し、行政、地域社会にも限
界があるということを率直に訴えていく必要が
ある。限界があることを共通理解にする。

(2) どのようにして逃がすか（水害時の対応）

- ・正確な情報を把握して、勇気を持って早めに決
断をすることが必要である。
- ・消防団の中から水防監視員を組織している。
- ・災害時要援護者を把握する福祉マップを作成す
る。
- ・市役所内にFM放送のサテライトスタジオを設
けた。
- ・企業はどの段階で従業員を帰宅させられるかと
いうガイドラインのようなものを商工会議所等
で持つ必要がある。
- ・河川情報センターの情報を活用する。
- ・携帯メール及び携帯電話の公式サイトを利用し
た情報発信を行う。
- ・携帯メールを使い20分で全家庭に伝わるシステ
ムを稼働させた。(10分間で5千件)
- ・「人は逃げない」ということを前提に、情報を
どういうタイミングで、どういう言葉で、どう
いう表現とするのかということにはノウハウが
ある。

(3) どのようにして戻すか（復旧・復興）

- ・復旧に使用する重機等に係る所有者等の情報の
事前把握が必要である。
- ・災害ゴミの保管場所の事前把握が必要である。
- ・災害ゴミの処分に溶融炉は非常に助かった。
- ・被災地による援助物資の選択制のような仕組み
ができないか。
- ・自主防災組織のしっかりしているところは復旧
対策も順調に進んだ。



(4) 河川・治水行政等

- ・河川整備計画に入っていないところでも国庫採択が受けられる事業の創設
- ・水害の実態に即した支援基準の見直し
- ・分かりやすい台風の分類方法の創設（例：5段階のカテゴリーに分類する）

※渡辺河川局長コメント

- ・予算が大変厳しい状況の中で、どのように安全度を高めていくのかというのが一番の課題である。対応方針として大きくは次の3点が考えられる。
 - ア 再度災害を防止するという観点から集中投資をする。
 - イ 事前に災害を予防するための投資をする。
 - ウ 被害を最小限にする避難勧告等のソフト対策を充実する。

《情報の重要さ》

- ・「どういうところが危ない可能性があるのか」というような危険に関する情報を普段からよく把握しておく。
- ・外にどんな情報があるのか等、どこに適切な情報があるかということ普段から把握しておく。
- ・危機管理意識を持った人材を育てる。国土交通省としても職員の受け入れ等できる協力はさせてもらう。
- ・耳で聞いても分かる情報とか、情報の種類を整理した上で、分かりやすい表現で情報を出す工夫が要る。
- ・どういう資機材がどこにあるのかを知っていることが災害時には役に立つ。
- ・人と人のつながりの中で、地域が自らを守る「地域の防災力」が大事な要因となる。

《100%防災から減災へ》

- ・同じ投資をするときに、全部一緒に守ろうとすると大きなお金がかかってしまう。地域の理解を得ながら、集中的に守ることによってかなり幅広く守ることができる。
- ・土地条件の上で水に浸かることを知らないがために、水に浸かった時に被害にあいやすい形態で住んでいる人への情報提供等も必要となる。
- ・水にあっても強い住まい方を一緒に考えていきたい。

4. おわりに

水害サミットも2回目となり、今回、新たに6市から参加があった。水害を経験した自治体として、その被災地責任をどのように果たしていくか。自分のまちの復旧・復興は当然のこととして、自分のまちの不幸にして多様な経験を防災・減災に役立ててもらいたい、何か形あるものとして情報発信したいとの意思集約がなされ、国の協力も得て「知恵の集積」集の発刊に向けて取り組むことになった。

自分のまちの水害経験の語り部として、求められたところで講演等を繰り返しておられる市長さんもあり、自然災害は仕方のないものという受け止め方ではなく、積極的に防災・減災に向けて取り組むことが被災地としての責任であるとする強い決意を言葉の端々にうかがうことができた。

最後になりましたが、第2回水害サミットの開催に当たり、前回に引き続き多忙の中にも関わりませず、全国の情報提供と適切な助言等をいただきました国土交通省河川局治水課の皆様は御礼申し上げます。

